



分科会 7 ストップ薬物乱用、チャレンジくすり 健康教育—学校薬剤師の新時代—

W-07-06 一人一校の学校薬剤師活動

とよき まさなお
豊城 正直

(社)長野市薬剤師会 学校薬剤師部会長

はじめに

薬の販売制度がゆらぐ中「くすり教育」を中心とする学校薬剤師の活動が重要視されてきている。学校薬剤師の任務は学校環境衛生の維持に重点を置いていた。当薬剤師会学校薬剤師部会では1998年から薬物乱用防止をテーマに教育現場で活動を強化してきている。また部会内では顔の見える薬剤師として学校に直近の店舗・病院に勤務する薬剤師を優先して採用している。現在当支部内では一薬剤師が担当する校数が1.2(分校を含む)となっており「くすり教育」などで活躍の場が増えている現状に対応することが可能となっている。

学校薬剤師

我々薬局勤務の薬剤師は業務として、店頭でのOTCなど販売・仕入れ・品質管理・在庫管理、健康相談の応需・未病対策・セルフメディケーション補佐・受診勧告、医薬品製造・原料確保、処方箋調剤・請求作業、薬局経営・宣伝・資金調達・建物什器備品の営繕更新、商店街活動などを日々行っており一つ一つが個別に重要な業務となっている。片や薬剤師の業務に関して世間では薬剤師の業務に関して理解し薬局・薬剤師を利用している人は少ないと思うのは私だけでしょうか。

顔の見える薬剤師を目指して地域に根ざした薬剤師活動をと願った一人一校、直近の薬局薬剤師は学校行事や育成会活動、祭りの救護にと活動の場を拡げていけるのです。

まちの科学者「薬剤師」

薬局勤務の薬剤師は健康相談以外にも実に種々雑多な相談を受ける。便器の黄ばみから始まり、天ぷら鍋の油の落とし方やスライムの作り方など教え上げたらきりが無い。学校薬剤師としては学校訪問時に理科室と保健室の薬品に関して監視しているわけですが時にはほとんどないことに出くわすことがあります。電話越しに緊迫した声で「塩素剤を凝集剤のタンクに入れてしまった、どうしましょうか？」なんて事があったならあなたはどうしますか？一般人なら逃げればすみませんが問題解決には薬剤師の知識が必要だったのです。

キーワード＝塩素剤／凝集剤

「薬剤師が関与しない医薬品販売制度」と「セルフメディケーション」

世界保健機関(WHO)では、「セルフメディケーション」を「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」と定義して、健康維持・管理方法の一つとして推奨している。かたや我が国においては薬法が変わり薬剤師が関与せずに薬が販売されるようになった。前回の選挙では送り出せなかったが今回返り咲いた薬剤師・藤井もとゆき議員ですが、前回の議員時代残したのが「付帯決議」でした氏はそこで「国民が自身の思いで薬を買うときに間違いが起きないように教育をするための決議」を通過させたのです。一節に「学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めること。」となっております。

学習指導要領

このような経過で学習指導要領も改訂されました。中央教育審議会では平成17年「すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？」の回答を「医薬品の有効性や副作用を理解し、正しく医薬品を使うことができる。」事としました。さらに平成20年「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」を答申しました。

くすり教育

「セルフメディケーション」は大事な分野ですし、今日本人が忘れつつある部分かもしれませんが、しかし当支部では「タバコ教育」一番大事だと信じて活動を続けてきました。よく言う話しですがアスベストで死んだ方は累計3百人、水俣病認定患者さんはなくなった方を含めて過去3千人、受動喫煙でなくなっている方は毎年1万9千人と推計されています。タバコ関連でなくなっている方は毎年20万人なのです。学校薬剤師をすることで、普段薬局に来ることがない学生や学校に関係する町の方に、薬剤師が求め日々努力している事が伝わり、顔の見える薬剤師になれるのです。当支部では一人一校を目指して顔の見える薬剤師を目標に活動を続け、タバコ教育が、くすり教育が各学校で行える状況となっています。

薬物乱用防止指導薬剤師

当支部では基準を設けて「薬物乱用防止指導薬剤師」を認定しています。要請により学校だけでなく公民館活動等にも出張しています。

終わりに

質の良い学校薬剤師活動を楽しむ継続して行くには一人一校の学校薬剤師、背骨として薬剤師会検査センター、医歯薬・薬業・薬系他業種との連携が大切だと常々思っています、仲間のつながりです。年間十数回しか会わない学校の先生や生徒、袖触れ合うも他生の縁、世間だと思えます。

キーワード＝くすり教育／一薬剤師が担当する校数／薬業連携／顔の見える薬剤師／セルフメディケーション／付帯決議／藤井もとゆき／学習指導要領／中央教育審議会／受動喫煙／薬物乱用防止指導薬剤師